

生駒市教育委員会規則第2号

生駒市青少年センター規則を廃止する規則をここに公布する。

平成20年3月28日

生駒市教育委員会委員長 中井 公人

生駒市青少年センター規則を廃止する規則

生駒市青少年センター規則（昭和56年7月生駒市教育委員会規則第11号）
は、廃止する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。